

# エネルギー政策推進特別委員会記録

開催日時 平成26年9月10日(水) 10:04~11:43

開催場所 第2委員会室

出席委員 7名

猪奥 美里 委員長

宮本 次郎 副委員長

井岡 正徳 委員

阪口 保 委員

高柳 忠夫 委員

和田 恵治 委員

中村 昭 委員

欠席委員 1名

上田 悟 委員

出席理事者 野村 地域振興部長 ほか、関係職員

傍聴者 1名

## 議 事

(1) 9月定例県議会提出予定議案について

(2) その他

### <会議の経過>

○猪奥委員長 ただいまの説明、報告またはその他の事項も含めて質疑があれば、ご発言をお願いします。

○和田委員 奈良県エネルギービジョンについて、きょうは具体的にお示しいただきました。このような形で目標数値を出されたことを大変評価します。東日本大震災以降、原子力発電所がとまりました。そして大変厳しく切迫した電力供給の中で、原子力発電所がゼロであっても既存の火力発電所、水力発電所、いろいろな発電設備をフル稼働させ、そして新設も行いながら、この電力の危機的な状況乗り越えてきたことは、お互いに共通認識ができていると思います。

現在稼働している原子力発電所はゼロです。そのような中で、この7月、8月の関西電力管内の電力の需給状況をお示しいただきたい。それから、把握できているならば、奈良県内の電力需給状況がどうなのかについてお示しいただきたい。

それから、客観的に考えられる積算根拠を用いての目標数値を出していただきました。これは積み上げ方式で、平成27年度の見込みは、平成22年度から比べて3.7倍ということで、それなりに見通しの描ける数値目標だと思います。これはぜひとも達成していただきたいと思いますが、奈良県の電力エネルギー供給の自給率を高めていかなければいけないということを答弁として、あるいは方針として示されております。そうしますと、今のところは平成25年度から平成27年度にかけての3カ年計画ということで、早く目標値を達成したから、数値目標の修正ということですが、来年度はあつという間に来てしまいます。やはり中期ビジョンあるいは長期ビジョンとして、国との関係も確かにございますが、奈良県が自給率を上げようとするれば、国の動向にかかわらず、とりあえず自給率の目標を掲げる必要があるのではないかと。奈良県として現在の自給率が何%で、将来的にこれだけ伸ばすのだという、奈良県として達成する自給率を掲げることに意味があるのではないかと。そのもとでエネルギービジョンを立てていくのも重要ではないかと。今後、来年度1年間まだ余裕がありますから、自給率の引き上げ、大変難しい課題ですが、それにチャレンジしていくのかどうなのか、自給率の引き上げの目標数値について考えをお聞きたい。

それからもう1点、いよいよ関西電力を含めた全国の10社の電力会社について、この電力会社の弊害が指摘され、地方分散型の電力エネルギー供給ということも考え、市場原理を導入していくことになった結果、国では発送電分離による新電力会社の参入をも可能にしていくという制度ができ上がってきております。奈良県の将来の電力エネルギーの供給について、発送電分離に向けてどう対応していくのか。奈良県に新電力会社が1つでも2つでもできるならば、これこそすばらしいことだと思います。将来的な市場原理導入に基づく新電力会社の参入は企業誘致にもかかわることです。その点の考えはお持ちなのかどうなのか、あるとするならばお聞かせいただければありがたい。

**○平田エネルギー政策課長** 3点のご質問がございました。

まず、1点目ですが、本夏の電力の最大電力と節電目標の達成状況について、関西電力管内と奈良県内でわかる範囲でということですが。

関西電力管内における今夏の最大電力については、8月末時点の状況ですが、需要の最大実績が7月25日の2,667万キロワット、電力使用率は7月17日に95%となっています。7月17日以外でも、電力使用率が94%となった日が2日ございました。

それで、奈良県においては、4月に開催した奈良県節電協議会において、今夏も節電ス

タイルを定着させるための取り組み目標として、最大電力量を平成22年度比で10%削減することを目標としております。7月1日から8月31日までの間、最大電力量においては、関西電力管内で平成22年度比13.8%の節電効果がありましたけれども、本県では平成22年度比14.8%減という大きな節電効果が見られたところです。

次に、電力自給率の目標設定等についてのご質問です。国が発表している電力の自給率は、年間のその県内の電力使用量に対する発電量の割合を示したものです。電力使用量は関西電力のデータを、発電量は経済産業省の統計データを使用しており、設備容量が1メガワット以上が対象となっており、奈良県内であれば大規模な水力発電所、揚水発電所、コージェネレーションなどの火力発電所が対象となっています。これには家庭用の太陽光発電等は含まれておりません。

この電力自給率は、関西電力等の発電所の立地や電力需給に大きく影響されております。例えば、近畿の平成24年度の各県の自給率ですけれども、沿岸部の和歌山県であれば、火力発電所等が多くありますので460%と高く、一方で内陸県の滋賀県であれば8%と低くなっております。再生可能エネルギーの導入促進を反映した自給率の算出については、住宅や事業所などの自家消費分のデータの把握が困難であるため、設備容量に一定の率を掛ける等の推計値でしか出すことができません。このことから、エネルギービジョンの進捗を図る指標としては、より直接的に把握できる数値として、供給面からの再生可能エネルギーの設備容量の増加、あるいは需要面では電力使用量の削減ということを数値目標としております。ただ、数値目標は持っておりませんが、電力自給率を向上させるということは重要だと考えておりますので、それに向けた取り組みは進めてまいりたいと思っております。

次に、発送電分離による新電力会社の県内への誘致等ですが、発送電分離については、2年後の2016年と時期が決められております。これについて、今のところ県内で新しい大規模な会社という話は聞いておりませんが、企業誘致ということでは、また産業関係の部局とも情報の連携等はとりながら、そういう動向があるかということについて注視していきたいと思っております。現時点では、この程度のお答えですけれども、よろしく願いいたします。以上です。

○和田委員 答弁を聞かせていただきますと、かなり整備され、また調査もされているように思います。エネルギー政策課の取り組み、精力的に頑張っているという感想を持っていることを、まず申し上げます。

さて、7月25日の関西電力の電力エネルギーの供給量は2,667万キロワットと聞かせていただきました。3年前の東日本大震災が起きたときの前年、非常に電力が切迫しておりました。そのときは原子力発電所も動いておりました。そのときの数字は、たしか電力供給は2,900万キロワットか3,000万キロワットという数字だったと思います。それから比べるならば現在2,667万キロワットで、およそ2,900万キロワットと想定しても、250万キロワットほどは節約できているということは、現在の原発1基100万キロワットということを考えれば、2基分の原子力発電所が不要になった。私は原子力発電所の電力のことに非常に関心を持っておりますので、その換算で申し上げますが、とにかく原子力発電所2基分が要らなくなった。そして現在も原子力発電所が稼働していないという状況のもとでのこの供給量ですから、原子力発電依存を可能な限り下げると政府は今はっきりと申し上げております。どの辺まで下げるのかはわかりませんが、いずれにしても築40年の老朽化した原子力発電所は廃止だという方向を打ち出し始めました。

そうしますと、原子力発電所が要らないということではなくて、奈良県においては、東日本大震災での地方分散型の電力エネルギーの自給を高めていこうという教訓をこれからしっかりとやらなければいけない。再生可能エネルギーに全力投球する。原子力発電所は、政府の方針もこういう形で動いているのだから、リスクがあるということ、あるいは建設費が高いなど、いろいろなことを勘案してでしょう。県としても原子力発電所に頼るよりは、自給率を上げて再生可能エネルギーをしっかりとしようという方向へとシフトしていく必要があるのではないかと思います。脱原発と抱き合わせであっても再生可能エネルギーを追求していくことが重要ではないか。原発推進派であろうが脱原発派であろうが関係なく、奈良県としては再生可能エネルギーを主軸に、安い電力エネルギーを、安定的に供給するという方向で取り組んでいただきたいと思います。

きょうは中期的な問題提起もしました。脱原発の流れについても、最近の新しい動きを申し上げました。そこで地域振興部長、私の発言について所見をいただきたいと思います。

**○野村地域振興部長** 委員が前段に言われた原子力発電所の部分については、国は依存度は下げるけれども、原子力規制委員会で審査された厳しい基準のもとに、合致しているものについては再稼働を認めていくという方向で議論されていると伺っております。

再生可能エネルギーに一生懸命我々取り組んできて、なるべく自給率を高めていくという方向は、委員の言われるとおりだと思います。それはエネルギービジョンに掲げており

ますし、このビジョンに基づいていろいろな国の制度なり交付金なりを活用して、いろいろな取り組みをしているところです。その方向性は続けてまいりたいと思っております。

一方で、少し安くて安定的な供給という部分からすると、再生可能エネルギーは、どうしても不安定な部分があり、いろいろなエネルギー源をミックスしていかなければいけないので、火力発電所やその他のパワーに頼っている部分があります。内陸県である奈良県においてできる再生可能エネルギーの発電について、あらゆる取り組みを進めていきたい。なるべく設備容量をふやして、それが自給率の向上につながるように努めてまいりたいと考えております。以上です。

**○和田委員** 要望にしておきますが、この3カ年の計画は来年で終わりです。新しくエネルギービジョンをつくっていかれるだろうと推定していますが、県として安定した電力エネルギーの供給にかかわっては、自然体で積み重ねをやっていくということと受けとめます。ドイツでは国の電力エネルギーの30%を何が何でもやり切るんだと出してみても、全く根拠のない夢のような話だった。自給率を何%確保するといった方向を設定していくのは、意識的に電力エネルギーの確保に向けて努力が行われると思う次第です。これは一つの方法でもあろうかと思しますので、そのような取り組みをしていただくことを要望して、質問を終わります。

**○阪口委員** 2点質問します。

1点目は、グリーンニューディール基金事業についての質問です。

本県が環境省から内示額16億円を受けて、この事業が採択されたことについては、非常に高く評価しております。先般の委員会では、この16億円について市町村にヒアリングをしたとのことでした。その集約ができていくか市町村はどのような事業を希望されているのか、それと39市町村をトータルするとどのぐらいの額になるのかについて、お聞きしたい。

もう一つの質問は、ソーラーシェアリングについてです。先般の委員会でも、農家の収益の多角化という点から、県が率先してソーラーシェアリングの実証実験をしてはどうかと質問しましたが、検討されているのかということです。その質問の中で、本県において農家で実施されているところはあるのかということでしたが、そのときはなかったという回答でしたので、直近の様子はどうかについて質問します。

**○平田エネルギー政策課長** グリーンニューディール基金について、市町村からの要望の状況等のお問い合わせです。市町村については、本年、環境省に事業計画を出す前と、1

6億円の内示を受けた後、2回にわたって要望を調査しております。39市町村に対して照会を行い、そのうち22市町村、それから2行政事務組合から申請が出てきております。大多数は、この基金の趣旨が、公共施設等における大規模災害時の災害拠点や避難所への再生可能エネルギー、蓄電池等の設備整備です。市町村内の避難所である小・中学校等への太陽光発電と、蓄電池の設置が内容的には多い状況です。

金額については、要望をとりましたところ、1つの市町村から幾つも出していただけるところもあり、16億円の倍以上の金額の要望が出てきております。現在、要望内容のヒアリング等を行い、特に規模の大きなものについては、本当にそれだけの量が要るのかなど、あるいは場所としてそこがふさわしい場所なのかということについて、精査しているところです。それを精査した上で、整理をして、今回、奈良県附属機関に関する条例の改正に上げております奈良県再生可能エネルギー等導入推進事業評価委員会を設置し、その場において個々の事業の採択及び効果的な事業実施等について支援していただく予定をしております。以上です。

**○野添農林部次長（農政担当、地域農政課長事務取扱）** ソーラーシェアリングの推進の状況と、農家の取り組みの実績についてのお問い合わせがありました。営農型の太陽光発電設備の設置について、昨年3月、農林水産省から農地転用許可制度上の取り扱いに関する通知が発出されています。営農型太陽光パネルの一時転用許可に関してですけれども、通常の審査基準に加えて、農作業に必要な機械などを効率的に利用して営農するための空間が確保されることや、下部の農地において生産される農作物の反収が地域の平均的な反収と比較しておおむね2割以上減少しないことなど、営農の適切な継続が確実にあることが許可の条件として加えられたところです。

営農型の太陽光発電設備の状況ですけれども、他県において、ミョウガや、ガーデニングに使われるタマリユウなどを作付し、昨年度末時点で、一時転用許可を受けて100件程度の設置が行われていると承知しています。本県ですけれども、既に田原本町で1件の導入事例があり、現在、平群町、宇陀市でそれぞれ1件ずつ導入に向けた検討がなされています。

営農型太陽光発電設備の導入に当たっては、日照量が少なくなる中でいかにして8割の農作物の収入を確保するかが課題と考えております。このため、今後円滑な対応に向け、他府県等における太陽光パネルの設置による農作物の生育に与える影響に関する先行研究の取り組み状況、日照量が少ない中で作物ごとの収量データや収量を確保しやすい作物の

選定などの情報収集に努めるとともに、県での実証実験の取り組みや、国での広域的な研究に対する要望なども含めて検討してまいりたいと考えております。以上です。

○**阪口委員** グリーンニューディール基金事業のですけれども、16億円に対して市町村から倍の約32億円の要求額があり、手を挙げられたということは非常に喜ばしいことだと思います。その予算をどこに配分するのかということは非常に難しいことですので、そこで評価委員会を設置されたのだと解しておりましたけれども、きちんと客観的に予算を配分するという形で機能していただきたいというのが希望です。ですから、この条例の改正は妥当ではないかと考えております。

ソーラーシェアリングについては、農家の収益の多角化という点では、収益が上がれば伸びていくのではないかと。ただ単に補助金をつけて太陽光発電を進めていくというやり方は、もう限界が来ると思いますので、ぜひ実証実験をしていただきたい。以上です。

○**高柳委員** エネルギービジョンの推進で、修正目標値案となっているのですけれども、この説明を聞いて、修正というより、目標値という言葉が妥当かと思っています。もともとの目標値というのも、一つ一つ再生エネルギーの分析をしていろいろな課題があると思うのです。小水力発電ならばすぐ予算をつけられるところ、5年先なりずっと調査して、検討して、市町村と協議していこうという、準備や、働きかけて達成していく課題があります。バイオマスももっと農林の現状を考えて、その地域にどういうふうに地域おこしとまちづくりとセットで、地域経済とセットで計画していくかという案が必要だと思うのです。全て並べて、目標ですという形で、これはあと2年の話で、つけ足したらいいだけの話だと思いますけれども、こういうビジョンが目標だと3年ごとに繰り返されたら、ついていけない。10年なり、長期ビジョンを出して、なおかつ中期ビジョンを出して、地域おこしとブレンドし、農業の活性化と連動し、林業の政策について具体的に方向性を書くことが、エネルギービジョンの果たす役割だと思うのです。農林業の中で悩ましい課題を、3年、5年、10年でどう解決していくのか。事業を積み上げるようなエネルギービジョンの話に非常に不満を持っています。

○**野村地域振興部長** 今回のことで申し上げますならば、平成27年度の目標ということで、小水力発電とバイオマスについては、一定の施設整備に時間がかかりますので、当然今の時点で事業計画があるものを積み上げています。

あと、事業計画があるものを積み上げるのはどうかというお話に聞こえたのですけれども、その事業計画をつくり上げるまでに、例えば先ほどの大淀町のバイオマス発電のこと

についても、関係者が一生懸命議論して、やっとなら事業化までやっているという努力を県当局も頑張っていますし、関係者の努力もいただいているし、いろいろな先進事例を学んでやっておりますので、そのことについてのご評価をいただくべきではないかと思っています。事業計画ができたからそれを積み上げたというのではなくて、事業計画をつくり上げるまでに努力していると考えております。

今後の長期の積み上げについては、エネルギービジョンを今後どのぐらいでやっていくのか、実際に数値目標としてどこまで掲げられるのかというのは、状況も変わっているかもしれませんので、平成28年度以降、検討してまいりたいと思いますが、少なくとも3年ぐらい前の時点では、具体的な数値としての目標を掲げられる期間としては、国なり県なり想定できるものとして、大体3年ぐらいだろうということでやってきたもので、そのことは一定の妥当性があると考えております。

ただ、今後のことについては、また来年度以降考えていきたいと思っております。以上です。

**○高柳委員** エネルギービジョンの、例えばバイオマスにしても、3年で事業案をつくることのできるような中身なのか。最初の事業でやりたいという自治体があつて調整したらできるけれども、次の段階、同じように3年スパンでできるのかどうなのか、経験があつたらわかるでしょう。一番最初の場合は、つけないといけないと思っている地域があつて、県も必要であれば3年で計画できる話かもしれない。次やったときに、いろいろと調整しないといけないところがもっと難しくなるわけです。だから3年ごとに繰り返してもだめだという話しをしている。もっと長い話の中で、空白を埋めていくことを、バイオマスの場合もしないといけないし、農林も同じなのです。最初から諦めてしまって、小水力発電の話も含めて、奈良県は無理だという話ではなくて、奈良県の事情や、水利権をどこが持っている、どこの調整するのに何年かかるのかという話しをしていけば、長いスパンで計画立てておかなければ、3年でできる話ではないと思っております。

なるほど今回の3年の中で事業案をつくるのは、これは努力しています。もっと長いスパンで見ないと再生エネルギーの話は、ずっと市民団体やいろいろなところで出てはとまっていう中で課題があるのです。今回鹿児島県に行って、課題をずっと整理してきた県は小水力発電についてはもう10年先までダムをつくる予算を獲得していくような絵を描いています。奈良県は、何が課題なのですか。3年ごとといえ、やらなくてもいいという話になります。もっと長いスパンで計画を立てていくというふうにしないと、共有するところが見えてこない、県の姿勢が見えてこないと思っております。これはずっと言っていきま



す。短いスパンでやるのであれば私と、県との違いということです。以上です。

○宮本副委員長 太陽光発電の設置について質問します。「奈良県エネルギービジョンの推進」の6ページ、家庭用太陽光発電の設置促進と、公共的施設等への導入促進という項目がありました。家庭用太陽光発電については、昨年度までは導入そのものの補助金制度があったのですが、ご承知のように単価が下がってきているということもあり、現在、蓄電池など高度化に対する補助となったところです。

ところが、お示しされたパターンAは、1,000件の予定をしているところが応募は86件、パターンBは500件用意しているところで応募が195件、こちらは順調だと思いました。パターンAの応募が非常に少ないと思ったのですが、この理由や原因としてどういうものが考えられるのか、また少ないと感じておられるのかどうかを、明らかにしていただきたい。それが1点です。

同時に、地域で活動していると、新築あるいはリフォームをしている住宅をお見かけします。そのときに太陽光発電を設置しているかを非常に関心を持って見るようにしているのです。設置している方には、なぜつけようと思ったのですかとか、補助金は使われましたかとお尋ねすることもあるのですが、やはり節電という意識も持っておられますし、補助金があったから設置したとおっしゃる方がほとんどだと思います。設置していない方に聞きますと、やはり割高だと。この先10年、20年でペイできるかどうかいろいろてんびんにかけて、決断に至らなかった、日当たりが悪いなど、いろいろあったと思うのです。太陽光の当たりぐあいもいいし条件はいいと思うのですが、単価が高いのでつけられなかったという人も意外に多いと思いました。高度化の補助金と合わせて、導入そのものに対する補助制度が必要ではないかと感じるのです。国の制度が変わったということはありますけれども、県として高い目標を掲げて推進するという立場に立って、太陽光パネルの導入そのものに補助金を設けるということが必要ではないかと思っているので、その点のお考えを聞きたいと思います。

もう1点、公共施設ですが、平群町では小学校の統廃合により、平群小学校の大規模改修が行われ、あるいは幼保一体施設を新築するというので、工事が進んでいます。ただ、太陽光パネルの設置には至っていないということで、非常に残念に思っているのですが、こういった公共施設へいかに太陽光パネルを設置していくかは、県の腕の見せどころかと思うのです。今回、グリーンニューディール基金を創設されるということで、多少は進む

と思うのです。市町村が行うような公共施設の建設に積極的に太陽光パネルを設置していくための導入補助金なども考えるべきだと思いますが、その点お聞きします。

○平田エネルギー政策課長 3点のご質問がありました。

まず1点目、県が行っている太陽光発電の高度化促進事業について、応募件数が少ない理由のお問い合わせです。家庭用太陽光発電設備利用高度化促進事業については、家庭における省エネルギー対策の促進という面も含めて、太陽光パネルとあわせてHEMS（ヘムス）を設置する家庭に対して、経費の補助を行う事業です。8月末現在で86件ということで、当初の予定よりもかなり少ない状況ですが、ハウスメーカーの方に聞いたところによると、登録をされて、それからこちらが決定した後、また申請していただくといういろいろな手続があります。手続が煩雑な割に1件当たりの金額が3万円というところもあって、申請が少なくなっているのではないかというのがこちらの推測なのですけれども、手続の見直しや、まだ周知が足りないということもあるかもしれませんので、事業者等に対する周知も進めていかなければいけないのかと考えております。

2点目の太陽光発電の導入そのものだけに対する補助についてですが、昨年度まで県も国と同様、太陽光発電導入に対する補助をしておりました。ただ、これについては、パネル等設備整備に対する費用と、設置後の余剰電力の売電収入額、自家消費による電気代節約額などを試算したところ、近年太陽光パネルの価格が下落していることにより、長いスパンですが、最終的には設置者の持ち出し額が発生しないような状況ですので、その部分に県あるいは国の補助を入れてプラスの部分が出てしまうことはいかかなものかということ。また、別の形での補助ということで、単独の補助は必要性が低くなったことから、廃止したところ。導入を進めている高度化や、災害時等にも利用できる蓄電池あるいはエネファーム等、分散型のエネルギーの利用促進という形での補助を続けていきたいと考えております。

3点目、学校・幼稚園等の公共施設等に対する太陽光発電の導入促進のための支援です。これまでもいろいろな分野で行ってこられた部分もあるのですが、環境省のグリーンニューディール基金の採択を受けたこともあり、市町村から小学校、中学校なり公共施設への整備がたくさん出てきております。この基金を活用し、できるだけたくさんのところへ設置を進めたいと考えております。

また、これまでの取り組みとしては、教育委員会に確認したところ、市町村立の幼稚園、小学校、中学校の太陽光発電の補助については、地球温暖化対策の推進、あるいは環境教

育への活用を図るために、文部科学省が実施する太陽光発電導入事業という補助事業があると聞いております。平成26年1月現在、教育委員会で調査したところ、各市町村の幼稚園、小・中学校で太陽光発電を導入しているところは、16市町村、30園・校ありました。また、蓄電池を導入されている学校も4校あると聞いております。先ほど申した文部科学省の補助金を活用した県内の幼稚園、小・中学校は、平成21年度から平成25年度までの間で27校あると聞いております。グリーンニューディール基金以外にも使える補助金等もありますので、それも含めて市町村と調整をして進めていきたいと考えております。以上です。

○宮本副委員長 家庭用太陽光発電については、ご承知のように単価が下がった、あるいは比較的短期で元が取れるということから、国の方針として補助金制度としては高度化にシフトしたということだと思っておりますけれども、実際にまちの中で聞く声は違うのです。ちょっと高くて手が出なかったということが意外に多いと思ったのです。国からは災害と結びつければ比較的いろいろな補助金が出ますけれども、実際のまちの中から出てくる声は、太陽光発電つきたいのだけれども手が出ない、こういうところに手を差し伸べることがあれば、もっと爆発的に太陽光発電の導入が進んで、自然エネルギーの供給も増していくのではないかと。ひいては自給率が上がっていくのではないかと思います。

それから、この委員会に所属されている委員の方の何名かは文教くらし委員会に所属しています。学校が暑過ぎるが、エアコンの設置率が奈良県は全国でワーストの水準にあって、エアコン設置のための補助金をつくるべきではないかという議論が熱く起こっております。その議論の中で学校の中で太陽光発電を設置して、環境教育ともセットして、自給自足できるような環境をつくることも必要ではないかと思ったところなのです。幼稚園、小学校、中学校への導入に対する補助制度も紹介されましたし、グリーンニューディール基金の積み上げもされるということですので、教育委員会と連携を密にされて議論の俎上にのせていただければということをお願いして、質問を終わります。

○猪奥委員長 ほかにないようですので、これをもちまして質疑を終わります。

それでは、理事者の方々はご退出をお願いいたします。ありがとうございました。

(理事者退席)

○猪奥委員長 それでは、本日の委員会を受けまして、委員会討議を行います。

本日の委員会の討議については、所管事項であるエネルギー政策の推進について、また、今後特に深めるべき課題や論点についてご協議いただきたいと思いますので、お願

いたします。

8月に行った県内調査の結果概要についてまとめたものを配付しました。平成26年8月6日に、桜井浄水場、森林技術センターの調査を行いました。桜井浄水場は、浄水場内の特性を生かした小水力発電を実施されており、平成25年度は消費電力の約40%を賅っているということでした。森林技術センターでは、木質バイオマス実証実験の取り組みについて、平成25年度の取り組み状況を見聞するとともに、今後の活用にあたっての意見交換を行いました。

この2つの施設の取り組みについては、県内を代表するものであり、これらの取り組みから県内各地での再生可能エネルギーの利用が期待されるところです。以上、県内調査の結果報告とします。

それでは、ただいまのものを含めて、今後当委員会で取り組むべき方向、また議論を深めるべき課題や論点等について、ご意見をいただければと思います。これまで頂戴しました意見、要望、提案などに基づき、方向性を整理したものを参考資料として、お配りしております。参考にさせていただきながら議論していきたいと思います。

それでは、ご発言願います。

**○和田委員** 高柳委員が指摘されたことに関連します。数値目標の積み上げ方式以上に、もっと新しい分野を開拓して、まちづくりなどいろいろなことにつないでいくということであれば、さらにプラスアルファが出てくる。まさにそういうことが、自給率の引き上げにかかわる内容になると思います。自給率引き上げということは、知事から答弁がでてくるのだから、エネルギービジョンで自給率引き上げの方向を出すことについて検討していく必要があるということ、要望の中に盛り込んでいただければどうだろうかと思います。

**○宮本副委員長** 私も自給率の目標を持つとか、引き上げを書き込むということは必要だと思いましたが、高柳委員が指摘しているように、目標値を引き上げましたと大々的に報告されましたが、こういうものは目標とは言いません。そのままいけば達成できる見通しですから。本来、目標というのは二通りあると思います。国全体の自然エネルギーの普及が求められていて、国の要請から来る目標数値が大体このぐらいですという目標と、県として手が届かないところにあるのだけれども、頑張っってこういう努力をすればここまで引き上げられますという目標があると思うのです。我々議員側から、これとこれを思い切っってやればこれだけ伸びるのではないかという達成可能な目標を、どうすればできるかという根拠もしっかり示しながら、この目標数値をもっと引き上げよということは強く求める

必要があると思います。

例えば、太陽光パネルの設置は、全く進まないわけです。高度化にシフトして、急に減速しているわけです。去年までは募集したら殺到して売り切れるという状況だったのが、ことしはこうなのですから、きちんと導入そのものの補助金を継続すれば、もう少しふえますということを示しながら目標の立て方という議論も必要かと思いました。以上です。

○**阪口委員** 宮本委員が言われたように、今回はもう導入されたから仕方がないので、どうい問題点があったのか。太陽光発電そのものの設置の要望に応えていけないといけなというのは同意見です。

○**高柳委員** 例えば、結論を出しているのだけれども、その根拠が書かれています。その根拠の算出が1や0.5という国の加算があつて、その数字が出てきていると思うけれども、そのところが共有できていないのです。ここは、どの学者が出したのか、担当課が書いたのか、この数値はどこから出してきたのか。この数値を出しましたという積み上げをしていることに関しては、私は言いませんでした。この根拠は何なのか。このエネルギービジョンの原案をつくったメンバーは誰で、どんな議事録があるのかという話になると思うのです。

だから丁寧に、この数値の根拠を教えてもらわないといけな。もう一つ、再生エネルギーにはもっと豊かな可能性があると思うのです。中村委員がいらっしゃる所は、裏に山を控えて、無限の可能性のあるところですよ。一番豊富でありながら、きょうは発言がなかったけれども、いっぱいあると思います。小水力発電にしても、バイオマスにしても、可能性について国にも市民にも努力して下さいと言わないといけなし、当然県はやっているかもしれないけれども、もっとどんどん出すのがいいビジョンだと思います。

○**中村委員** 皆さん方、非常に先進的な意見でした。根本的には、エネルギー政策は、国の政策です。このエネルギー政策推進特別委員会をつくったきっかけは、原子力発電所の事故も含めてできました。奈良県のエネルギー政策が、国の経済対策や国の政策によってほとんど10分の10の補助で行われている。それと太陽光パネルもそうです。国が補助をしますということで、県の独自の補助は本当に微々たるもので、我々は国に乗っかってこの委員会もつくって、それで真摯な議論をしているわけです。

そこで考えないといけなのは、このエネルギー政策で奈良県には山岳地帯が8割以上あつて、小水力発電に向いている立地条件が本当に少ないのです。今、農業用の太陽光パネルにしても、農林水産省から農地も使ってよろしいという政策が出てこなかったら、こ

ういう議論にならなかったのです。農地を開放して太陽光パネルをつくるようにしなさいという意見が自然発生的に出てきたのではない。奈良県では風力発電も地勢上無理です。地熱発電も十津川村の温泉がやっているけれど、苦戦しています。だから、数字のデータが非常に少ないのです。

そうすると、メニューはいろいろあるけれども、我々がしないといけないのは太陽光パネルに特化することではないか。もう一つは奈良県の財政基盤です。奈良県単独で補助金をもっとかさ上げするとか、他県に比して大いに支出をするということが、どこまでできるかというのが、懐疑的な面もあるわけです。

根本的には原子力発電所を少なくして自然に優しいエネルギーを確保するというので、小水力、太陽熱の値打ちがあるわけです。それをどこまでするかという話になってきたら、かなり高度な政治的判断が要るように思うのです。その中で我々はいろいろメニューを出して言っているけれども、県に我々がこの委員会の立場として、どの分野を、申し入れていくかというのは難しい、悩ましいところだと常々思っています。

**○井岡委員** 太陽光発電にしても、山間地域や中山間地域に据えても送電は線が細いからできないなどの相談もございます。2メガワットやりたいところを0.7メガワットしかできない、送電能力がないからなど。雨水対策のこともそうですし、貯水能力が低下することがデメリットでもある。バイオマスにしても、2分の1以上は間伐材で、建築廃材その他は2分の1以下でなかったらだめという制約で、間伐材が集まるかどうかもわからない。それから、太陽光発電にしても、小水力発電も含めて結局国の制度であり、県独自の補助制度をどこかの財源から持ってきて既存の建物に上乘せするしかないのではないかと。

それと、知事部局の全体の総意としてこれをやるということを決めてやらないと、個々でやっても多分進まないと思います。田原本町でやっているタマリユウを育てて太陽光パネルをつくるということも、農業委員会で厳しい意見が出ていて、否定的、保守的な面もあるし、まぶしいと言われることもあり、制約がある。やはり県独自でそういうところに財源を持っていくぐらいしかないと思う。

**○中村委員** 結局一点突破主義で、こういう環境も含めて、奈良県の中の現状もよく見て、エネルギー政策が大事だという位置づけで、そしたら奈良県は一体何をするのか。国のいろいろな補助制度に上乘せするなり、奈良県はこれだけに特化をして、やっていくと。買い取りは今減ってきていますね。廃止になったら乗せる家庭は少なくなります。補助もなかったら、誰がするのですか。成長産業であるべき内容のものが、成長産業になり得ない

一面も持っているのと違いますか。

○和田委員 国の政策に連動してエネルギー政策を地方が考えていくことがベースにあるということは間違いありません。太陽光パネルにしても売電制度などは、国が指示し、電力会社が負うていった。これで国の補助金をつけると、これ自体国の政策です。

けれども、きょう話が出ていたのは、滋賀県は8%の自給率だと。奈良県でも、まだ1桁台だとは思いますが、奈良県でできるエネルギー政策とは何なのかということ、追究しないといけない。今言っている積み上げ方式は、国がきちんと補助をしているから、これまでの実績で積み上げていくだけのことで、50戸、100戸のところでは水力発電ができるような環境を整えてあげる。これが我々公共・公益的な政策として必要な手だてではないか。その50～60戸の人たちがまちづくりとして、電気がたくさん余る場合は、無駄ということもないが、消費しないといけないから、村の中をできるだけ明るくなるように電気をともして利用していただく。50～60戸のエリアの話ですからね。村おこし、まちおこしを考えるなど、そのようなことを考えて電力の開発、提供とが必要ではないか。だとすれば、奈良県型のモデルとして。

○中村委員 電力の自給率を上げるということは、現在の世界の経済政策で言えば、お互いに輸入をやってそれぞれの適地適作で、いいものをつくったりしてやっている。それを自分のところで自給自足をしようという思想に到達する。だから電力の自由化にしても、仮に、奈良県に電力会社ができるかと言えば、奈良県にはまず企業がない、大口事業家の電力を自給するところがない、奈良県で電力会社、配電会社をつくるということは、今のところ想定できない。将来はわかりません。そういうことがあるので、ものづくりと、自給率を上げるとなると、そういう思想もどうするのかという根本的な話も必要になってくると思います。

○井岡委員 このビジョンの、需要面の目標は電力使用量5%削減だから、供給面も何%上げると、2.7倍ではなくて、目標をもっと上げて、そこで大枠で決めておいて、そこから予算をかえていったらいいのではないかと。

○中村委員 3.7倍に上げましたけれど、5年後に右上がり成長でいく数字ではない。3.7倍と言っているけれど、来年度は4倍になって、5倍になって、右上がり成長は絶対あり得ない。

○井岡委員 それはそうです。

○井岡委員 何倍ではなくて、自給率を何%という目標を持って、削減率は5%削減と書

いてあるのだったら、それをパーセントで求めたというだけであって、何倍とか関係はありません。

○中村委員 和田委員がおっしゃっているのは、前提に自給率を上げるという考え方があるのです。限りなく原子力発電は減らして、自然に優しいエネルギーを確保するということがいいことだけれども、しかしながら原子力発電をなくしては生きていけないのです。だから再生可能エネルギーもいいけれども、原子力発電も含めて国民の必要な電力の確保は大事なことだと。必ずしも自給率をどんどん、10%、15%、20%にして、30%まで、ということまで思い至っていないのです。自給率を際限なく上げるということは、果たしてエネルギーの確保の役割分担の中において、どの程度で、誰がこのエネルギーの確保を責任持つのかということとは、また別の論議だと個人的に思っています。そういうことで、高い目標を設定して自給率を上げていくということ自身、危惧を抱いているのです。

○高柳委員 井岡委員がおっしゃったのは、5%削減という数値を使ったらいいという話と、自給率の話は、その総数が同じでしょう。自給率をここからどれだけ上げるかということと、削減率が低かったらパーセンテージを言ってもらおうと、具体的な数値ということで、イコールになって、どちらも見えるから、また論議していただいたらいいと思います。

○井岡委員 どちらにしても目標はなかった。無理な目標を設けると、これはできません。

○高柳委員 もう一つは、全てが電気ではないという話をこの前してもらって、バイオマスは電気でもないし、熱も含めてできる。農業のほうからもいろいろな発言をしてほしいということがあって、もっと豊富な県政、県の経済、中山間地域の物語がここから出てくると思うので、それを電力の形で表現されてしまったら何かすごく薄っぺらくなってしまいう気がします。それはこの中のエネルギービジョン全体のところで。

奈良県の特徴は、山があって、いっぱい小水力発電ができると思っているけれども、いろいろな既得権があります。その辺は解きほぐせるのかどうかという話も含めて、思いだけで走ってもだめな話です。

○中村委員 日本のエネルギー確保の歴史を見てみたら、結局原子力発電所が出てきました。それまでは水力発電所が、主だったのです。これが、水力発電所の建設がとまってしまう。なぜ原子力発電所にかわる水力発電所の建設が、世論にならないのかという問題があるでしょう。設備投資額が、原子力発電所に比べたら水力発電所は非常に安いのです。しかし、立地が、非常に困難になってきているという現況があるのです。九頭竜川



や天竜川などの急峻な川、奈良県でも室生ダムなど、いろいろ利水目的は地区によって違うけれども水力発電所の議論が、なかなか出てこない。電力確保、エネルギー確保ということだったら、シェールガスでもなかなかです。

**○猪奥委員長** 和田委員や高柳委員がおっしゃったエネルギービジョンというのは、積み上げであるべきではないと思います。計画を立てて数値目標を設けて、県を挙げて取り組んでいくようにしないと、事はなされていかないと思います。

先ほど中村委員がおっしゃられたエネルギー政策というのは、国の政策に大きく引っ張られるのだから、県でやってみても、どうしても仕方がないようなところがあると受けとめたのですけれども、ある程度国の政策のフレームの中で物事は進んでいきますが、再生可能エネルギーは、そうではない方針の中で地方で頑張っていくことだと思います。他府県の取り組みを見ると、新潟県や京都府などでは、もう2回目のエネルギービジョンの書きかえが行われています。その2つの府県に書かれていることは、国の政策であるのはもともとで、国が進んでかじをとっていくことがいいのだけれども、国がちゃんとしないから、我々の県ではちゃんとしようという案文が、計画の中に書かれているのです。

この間見せていただいた鹿児島県も、そういったものの最たるものかと思います。確かに奈良県は予算が小さいし、つけられる予算の中でというのはあるのですけれども、計画を立てて方向性を示したら、どのように少ない予算を使っていくかというのも変わってくるかと思います。例えば小水力発電所を設置するに当たって県は補助事業をつけていますけれども、今の県のつけ方というのは、手を挙げたところが自分たちでコンサルタントも全部探してきて、その事業に対して上限つきでお金を渡しますと。一方で、鹿児島県の例では、手を挙げてもらって、そこに対して県が調査をかけて、ここはできる、ここはできないと判断する。同じ予算の使い方、同じ予算の額でも、そのようにすると少ない額でたくさん調査ができますし、でき得る中でもやり方を変えていこうと思ったら、計画をきちんと立てて、それに向かって進んでいくことが必要だと思います。

国の方向だから仕方がないではなくて、奈良県としてどうしようという共通認識さえ持って、目標を持てば、国のフレームの中であってもできることはたくさんあると思いますし、それを議論していきたい。

**○中村委員** エネルギー政策は、国の方針があって、それぞれの地域に根差した特色あるものを打ち出していくと。だから、国の政策を逸脱して、著しく財政困窮を伴うような施策などを県に求めていくのも、実際に困難なことがあるのではないかということをおっしゃ

した。エネルギー政策を根本から考えたら国から何でも地方に押しつけられたら困るわけです。エネルギー政策は、大局的には国がやるべきです。それで各地方に合った、自給率を上げていく努力というのは各県でやったらいい。

○**阪口委員** 県単独で考えていけないといけない問題ですが、環境省や経済産業省の動きを見て、そこと連動した形で予算を求めていかないと、お金がかかることですから、国の意向を無視できないところはある。結構国の動向は見ています。こういう議論は大事だということで、終わります。

○**猪奥委員長** 大枠、方向、目標値をきちんと設けることを求めていくということで、また今後も議論していきたいと思います。

これで本日の委員会は終わります。